

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
1. 項目	土地・建物の所在表記の統一
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>企業では、全国の自動車保管場所についてデータベースを構築し、統括管理しているが、地番表記を管理している役所と住居表記を管理している役所がそれぞれ独立して動いていることにより、土地や建物の所在表記が一致していない箇所が全国にいくつも存在している。このことが原因で、車両保管場所申請手続上、管轄警察署との見解相違が発生し、その度に謄本取得、所轄警察署への説明など、事務手続き上、膨大な手間が発生している。</p> <p>地番表記と住居表記が共通化して管理されれば、企業の事務手続き負担が大幅に軽減される。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>不動産登記法、住居表示に関する法律 不動産登記令、住居表示に関する法律施行令 不動産登記規則</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	地番表記と住居表記を同じものにすべきである。